

# 旅館業法違反のおそれがあると自治体が把握している事案

厚生労働省より、都道府県、保健所を設置する市、特別区を対象に、  
旅館業法違反のおそれがあると把握している事案、及びそれらの指導等の状況について調査したもの。

## 1. 旅館業法違反のおそれがあると把握している事案

(件)

	平成31年3月末	令和2年3月末 (括弧内は対平成31年3月末比)	令和3年3月末 (括弧内は対令和2年3月末比)	令和4年3月末 (括弧内は対令和3年3月末比)	令和5年3月末 (括弧内は対令和4年3月末比)
総数	2,965	1,624 (△1,341)	1,078 (△546)	193 (△885)	133 (△60)

## 2. 各年度において自治体が指導等に至った端緒

(件)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
①保健所における巡回指導等	1,721 (16%)	1,104 (21%)	1,480 (26%)	198 (13%)	72 (12%)	27 (12%)	23 (9%)
②近隣住民・宿泊者等からの通報	3,721 (34%)	2,852 (54%)	2,336 (41%)	694 (44%)	148 (24%)	93 (41%)	97 (41%)
③警察・消防等の関係機関からの連絡	4,713 (43%)	360 (7%)	394 (7%)	127 (8%)	34 (6%)	31 (14%)	29 (12%)
④管理会社等からの連絡	510 (5%)	595 (11%)	556 (10%)	234 (15%)	28 (4%)	4 (2%)	14 (6%)
⑤その他	184 (2%)	344 (7%)	908 (16%)	310 (20%)	337 (54%)	70 (31%)	75 (32%)
合 計	10,849	5,255	5,674	1,563	619	225	238

## 3. 各年度における自治体の指導等の状況

(件)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
①営業許可を取得した	176 (2%)	180 (4%)	731 (13%)	165 (11%)	35 (6%)	22 (10%)	36 (15%)
②営業を取りやめた	1,484 (14%)	1,279 (24%)	2,301 (41%)	467 (30%)	77 (12%)	39 (17%)	73 (31%)
③指導継続中	3,042 (28%)	801 (15%)	505 (9%)	185 (12%)	60 (10%)	23 (10%)	19 (8%)
④調査中(営業者と連絡が取れないもの等)	5,779 (53%)	2,632 (50%)	858 (15%)	136 (8%)	58 (9%)	9 (4%)	8 (3%)
⑤その他	368 (3%)	363 (7%)	1,279 (23%)	610 (39%)	389 (63%)	132 (59%)	102 (43%)
合 計	10,849	5,255	5,674	1,563	619	225	238